

令和4年度（2023年度） 指定管理者業務実績シート

作成年月日 令和5年（2023年）6月2日

部	保健福祉部	課	地域福祉課
---	-------	---	-------

施設名・所在地	1. 函館市湯川老人福祉センター 函館市湯川町1丁目7番26号 2. 函館市谷地頭老人福祉センター 函館市谷地頭町13番18号		
設置条例	函館市老人福祉センター条例		
指定管理者名	セントラル警備株式会社	指定期間	平成30年4月1日から令和5年3月31日まで
指定管理者の特別な要件	特になし	選定区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募
設置目的	老人福祉法に基づき、地域の高齢者に対して、各種の相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上およびレクリエーションのための便宜を総合的に供与し、高齢者に健康で明るい生活を営ませることを目的とする。		
設置年月	1 湯川 昭和45年4月1日 2 谷地頭 平成11年8月1日	建設費	1 湯川 21,345千円 2 谷地頭 560,804千円
構造規模等 耐用年数	1 湯川 ブロック造平屋建て 670.53㎡ 2 谷地頭 鉄筋コンクリート造2階建 958.86㎡		
開館時間 休館日等	開館時間：午前9時30分から午後4時30分まで 休館日等：1 湯川 月曜日（敬老の日を除く） 2 谷地頭 日曜日 ※1月2日～3日、国民の祝日等		
料金体系	※利用料金制の採用 <input type="checkbox"/> 有 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無		
<p>1 指定管理者が行う業務の内容および実施状況</p> <p>(1)管理業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉センターの利用の許可および制限に関すること。 ・老人福祉センターの維持管理に関すること。 ・その他市長が定める業務 <p>(2)委託事業</p> <p>なし</p> <p>(3)自主事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・写真印刷サービス ・私用電話使用料 			
<p>2 市民サービス向上のためのその他の取り組み実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響による施設の開館状況をホームページでリアルタイム発信するほか、各種教室、講座、イベントの日程などの情報を掲載した。 ・利用促進を図るため、令和3年度より実施しているシニアクラブを継続し、センター利用案内、講座予定表、教室案内の発行など、広報活動に取り組んだ。 ・施設、設備の改修・改善を積極的に実施した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により中止していた入浴サービスを、混雑緩和や感染症対策のため利用回数に制限を設けて再開した。 			

3 市民ニーズの把握の実施状況

利用者アンケートの実施に関する業務

【方 法】 センター内にアンケート用紙と回収箱を設置

【実施期間】 令和4年(2022年)8月1日～8月16日, 令和5年(2023年)2月1日～2月15日

【調査内容】 センターの運営設備に対する意見, 要望(開催希望講座)

【結 果】 備品や設備, 駐車場, 入浴サービスについての要望があった。
講座の開催, 時間帯, 回数について要望があった。

【対 応】 意見に対し適切に対応し, 来館者が快適に利用できるようセンターの円滑な運営に取り組んだ。
要望のある講座, 時間については次年度の事業計画に反映した。

4 施設の利用状況(利用者数, 稼働率など)

・令和4年度の月別利用者数

(単位:人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1. 湯川	687	630	738	746	652	771	743	765	1,058	2,638	3,072	3,472	15,972
2. 谷地頭	334	302	357	291	224	310	281	534	1,794	1,863	1,869	2,203	10,362

※湯川老人福祉センターは令和4年12月12日, 谷地頭老人福祉センターは令和4年11月27日まで入浴中止。

・年度別利用者数等

(単位:人)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1. 湯川	62,844	56,282	7,279	6,712	15,972
2. 谷地頭	63,713	54,809	3,469	2,892	10,362
3. 美原	36,384	40,543	—	—	—
合計	162,941	151,634	10,748	9,604	26,334

← 指定期間 →

※美原老人福祉センターは令和2年3月31日付けで廃止。

5 指定管理者の収支状況

(単位:千円)

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
収入	委託料	99,481	71,221	71,326	71,408
	自主事業収入	21	0	0	—
	その他収入	1,174	1,104	1,432	773
	計	100,676	72,325	72,758	72,181
支出	人件費	42,779	28,604	28,814	29,271
	維持費	37,466	22,022	21,998	24,775
	その他経費	8,638	8,622	4,233	6,142
	事業費	3,498	3,243	3,874	3,853
	管理費	7,476	6,480	6,480	6,311
	サービス休止に伴う委託料返還金	—	2,349	7,020	1,829
	計	99,857	71,320	72,419	72,181
当該施設の利用者一人当たり税金投入コスト		656円	6,626円	7,427円	2,712円

← 指定期間 →

6 モニタリングの実施状況および指定管理者に対する改善指示等の実施状況
令和5年（2023年）5月実地調査 改善指導等なし

7 指定管理者に対する評価

① 指定管理者の自己評価

区分	評価	評価の内容	課題と今後の対応
業務の履行状況	<input type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D	仕様書等に定める事業や保守管理等を適切に履行した。 施設の修繕や消毒作業など、維持補修を積極的に実施した。身分証明書・入浴カード等で利用の受付や許可を適正に行った。	今後も、利用者が安全で快適に利用できるよう取り組み、特にお風呂の安全・衛生面には気を付け管理運営を行っていく。
サービスの質の状況	<input type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D	希望の多い講座の回数を増やしたほか、施設の会館状況や講座等予定表などホームページやチラシ等での情報発信を行った。利用者への不当な取り扱いが無いよう研修会などを実施し職員に教育を行っている。	令和5年度も、職員の健康管理、研修等を充実させサービスの向上に努める。
団体の経営状況	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C	経費の効率的な執行を行った。	今後も、事業収支を適正に実施し、安定した経営・管理運営に努める。

② 市の指定管理者に対する実績評価

区分	評価	評価の内容	課題と今後の対応
業務の履行状況	<input type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D	関係法令を遵守し、従業員は適切に配置されている。 積極的に施設の維持補修を行うなど、施設の保守管理に努めている。	利用者が安全で快適に利用できるよう、施設の保守管理や環境衛生に配慮するとともに、各種事業を実施しセンターの適切な管理運営に努めていただきたい。
サービスの質の状況	<input type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D	入浴サービスやカラオケの休止に伴う苦情や要望に対し、職員による対応方法の統一に努めた。 また、新規講座を開設するなど新規利用者の増加に努めた。	今後も利用者の声をサービスに反映し、満足度の向上に努めていただきたい。
団体の経営状況	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C	指定管理委託料内で事業実施しており、安定的な経営がなされている。	事業収支を適正に実施し、安定した経営・管理運営を行うとともに、利用者の満足度を向上に努め施設利用の促進を図っていただきたい。

◎「業務の履行状況」「サービスの質の状況」

- A 協定書を遵守し、事業計画書及び仕様書の水準以上がなされている。
- B 協定書を遵守し、事業計画書及び仕様書の水準どおり行われている。
- C 協定書の遵守しているが、事業計画書及び仕様書の水準をやや満たしておらず、課題がある。
- D 協定書や事業計画書に不履行がある。または、業務水準を満たしていない。

◎「団体の経営状況」

- A 事業収支、経営状況に問題はない。
- B 事業収支、経営状況の今後に注意を要する。
- C 事業収支、経営状況に早急な改善を要する。

